

【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年 8月16日
【報告者の名称】	福井コンピュータ株式会社
【報告者の所在地】	福井県福井市高木中央 1 丁目2501番地
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	0776(53)9208
【事務連絡者氏名】	専務取締役管理本部長 蒔野 勝
【縦覧に供する場所】	福井コンピュータ株式会社 (福井県福井市高木中央 1 丁目2501番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【公開買付者の氏名又は名称及び住所又は所在地】

名称 株式会社ダイテックホールディング

所在地 愛知県名古屋市錦3-22-20

2【公開買付者が買付け等を行う株券等の種類】

普通株式

3【当該公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由】

(1) 本公開買付けに関する意見の内容

当社は、平成22年8月13日開催の取締役会において、公開買付者による当社普通株式を対象とした公開買付けの実施につき慎重に検討を重ねた結果、本公開買付けが、今後の当社のさらなる成長・発展と持続的な企業価値の向上に資すると判断し、本公開買付けに賛同の意を表明することを決議いたしました。なお、当社は、本公開買付け後も上場を維持することを予定していることから、本公開買付けに応募するか否かについては中立の立場をとり、株主の皆様判断を委ねることといたします。上記決議には、利益相反のおそれのある公開買付者の代表取締役である堀誠氏を除く、平成22年8月13日開催の当社取締役会に出席した取締役の全員一致で決議いたしました。

(2) 本公開買付けに関する意見の根拠及び理由

当社は建築、測量、土木といったコンストラクション分野のCAD（Computer Aided Design）ソフトウェアの開発・販売を主たる事業としております。昭和54年の創業以来、常に新しいバージョンをリリースすることでお客様のニーズにマッチする製品の開発・販売に努めてまいりました。その結果、現在では福井県内に本社及び開発センターを置き、全国30箇所以上に販売拠点を擁する国内有数のCADソフトウェアの開発・販売会社にまで成長いたしました。昨年より、当社は、日本国内の景気の減速と建設業界の経営環境の厳しさの影響を受けて当社の業績が悪化したことを踏まえ、企業体質をスリム化し、厳しい経営環境を耐え抜く経営体制の確立を目指すべく、事業の再構築及び経営の合理化を進めるよう努めてまいりました。

公開買付者は、子会社である株式会社ダイテックにおいて、当社と同じCADソフトウェアの開発・販売を主たる事業としております。公開買付者は、平成15年11月から当社の主要株主であり、現在も発行済株式総数の18.88%を持つ主要な株主であります。そのため、当社の事業内容を深く理解しており、当社の経営陣とは信頼関係に厚く、CADソフトウェアの経営環境について共通の認識を持っております。

当社の製品が建築・測量・土木といったコンストラクション分野を主な対象とする一方、公開買付者の製品は大型ビル向け電気・空調・衛生設備設計を対象としており、主たるマーケットが異なることから、中長期的な協力関係にある公開買付者が当社普通株式を追加取得し、共同研究開発、営業の相互支援などの協業を進めることが、当社の経営基盤の安定、企業価値の向上につながるものと判断し、本公開買付けに賛同することを決議いたしました。

本公開買付けの買付価格である1株当たり450円は、本公開買付け公表日の直前営業日である平成22年8月12日の東京証券取引所における当社普通株式の終値299円に対して50.50%（小数点以下第三位を四捨五入）、平成22年8月12日までの過去1ヶ月間の東京証券取引所市場第一部における当社普通株式の終値の単純平均である303円（小数点以下四捨五入）に対して48.51%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去3ヶ月間の同取引所における当社普通株式の終値の単純平均である307円（小数点以下四捨五入）に対して46.58%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを、同日までの過去6ヶ月間の当社普通株式の終値の単純平均である313円（小数点以下四捨五入）に対して43.77%（小数点以下第三位を四捨五入）のプレミアムを加えた価格となります。

当社取締役会は、本公開買付けに関する意見表明の決議にあたり、公開買付者の当社に対する株式評価結果である1株当たり買付価格450円の妥当性を検証するため、第三者算定機関として、大和証券株式会社（以下「大和証券」といいます。）を指名し、当社の公開買付価格に係る株式価値算定書（以下「算定書」といいます。）を取得致しました。なお、当社は、大和証券から買付価格の公正性に関する意見（フェアネス・オピニオン）は取得していません。また、大和証券は、当社及び公開買付者の関連当事者には該当せず、本公開買付けに関して重要な利害関係を有しません。

大和証券は当該算定書において、当社の株式価値を算定するにあたり、採用すべき算定手法を検討の上、当社が継続企業であるとの前提の下、多角的に評価することが適切であると考え、市場株価法、類似会社比較法及びDCF法による分析を行い、各手法における当社1株当たりの算定結果は以下のとおりです。

市場株価法では、当社株価の評価基準日を平成22年8月11日として、評価基準日までの1ヶ月間、3ヶ月間及び6ヶ月間の各期間について出来高加重平均法により、1株当たりの株式価値の範囲を305円～329円までと算定。

類似会社比較法では、上場会社の中から当社と事業内容等が類似する企業を複数選定し、株式時価総額等と財務諸表との比較を通じて当社の株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を291円～376円までと算定。

DCF法では、当社の事業計画、当社を取り巻く事業環境等の諸要素を考慮し、当社が将来生み出すと見込まれるフ

リー・キャッシュ・フローを一定の割引率で現在価値に割り引いて企業価値及び株式価値を評価し、1株当たりの株式価値の範囲を486円～578円までと算定。

本公開買付けに対する賛同意見の表明に係る決議が行われた当社の取締役会における審議及び決議には、堀誠氏以外の当社取締役全員が参加し、大和証券から提出された算定書を参考にして、当社の企業価値及び株主共同の利益の観点から本公開買付けにつき十分な協議を行った結果、本公開買付けが当社の経営基盤の強化及び中長期的な企業価値向上に寄与すると共に、本公開買付けの諸条件は当社の株主の皆様にとって妥当であると判断し、出席取締役の全員一致で本公開買付けに賛同の意見を表明することを決議いたしました。なお、当社は、本公開買付け後も上場を維持することを予定しており、企業価値の向上を目指していく方針であるため、株主の皆様が当社普通株式を継続して保有されることも考えられることから、本公開買付けに応募するか否かについては中立の立場をとり、株主の皆様のご判断に委ねる旨を決議しております。

また監査役の全員が、取締役会が本公開買付けに賛同意見を表明することに異議がない旨の意見を述べております。

本公開買付け後は、当社と公開買付者において、共同研究開発、営業の相互支援など協業を行うことを検討しております。また、当社は福井県内では数少ない上場企業であり、人事採用、広報などの面で上場メリットがあることから、現状では公開買付者と合併や経営統合などを行う予定はなく、当社と公開買付者は共同研究開発、営業の相互支援などの協業を進めることにより、当社の企業価値の向上、さらなる発展に具体的な成果を挙げるために真剣に努力していきたいと考えております。なお、本公開買付け完了後に、当社は公開買付者とのさらなる協業の進展のために、公開買付者からさらに若干名の取締役を派遣することも含め、人的関係をさらに進めることを視野に入れております。なお、本公開買付けは、買付予定数に上限を設定しており、公開買付者が当社普通株式の過半数を取得して当社を公開買付者の子会社とすることは企図していないことから、当社は公開買付者の子会社とならない見込みです。

(3) 本公開買付けの公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置

本公開買付けに関する意見表明のための取締役会においては、当社の取締役である堀誠氏は公開買付者の代表取締役でもあることから、本来、企業価値の向上を通じて当社株主の利益を代表すべき当社の取締役が、株式の買付者側の性格も併せ持つことになり、構造的な利益相反状態が生じることにより、本公開買付けへの賛同決議には参加しておらず、また、当社の立場において公開買付者との協議・交渉には参加しておりません。

また、当社は、公開買付者から提示された本公開買付価格に対する意思決定の過程における公正性を担保するための措置の一つとして、不当に恣意的な判断がなされないよう、公開買付者及び当社から独立した第三者機関である大和証券に当社普通株式の価値の算定を依頼し、平成22年8月12日付で算定書を取得しました。

(4) 上場廃止となる見込み

当社の普通株式は、株式会社東京証券取引所に上場されておりますが、本公開買付けにより公開買付者が取得する当社普通株式の上限は3,000,000株とされており、公開買付者が当該上限数を取得した場合においても、公開買付者の当社普通株式の保有割合は発行済株式総数の41.44%にとどまります。(当社は議決権のない自己株式を1,806,800株保有していますので、議決権総数に対する比率では47.96%となります。)

また、公開買付者からは本公開買付けは当社の上場廃止を企図するものではない旨の説明を受けておりますので、当社としては、本公開買付けが成立した後も引き続き上場を維持する方針です。

4【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

氏名	役名	所有株式数(株)	議決権数(個)
小林 徳也	代表取締役社長	77,950	779
安井 英典	専務取締役	7,400	74
落野 勝	専務取締役	9,900	99
金牧 哲夫	常務取締役	59,900	599
伊与 徹也	常務取締役	1,000	10
塚本 卯郎	常務取締役	4,800	48
宮越 進一	常務取締役	11,800	118
小島 不二宣	取締役	2,700	27
橋本 彰	取締役	1,500	15
林 治克	取締役	6,500	65
堀 誠	取締役	-	-
中 哲男	常勤監査役	90,000	900
藤井 邦明	監査役	-	-
二階蔵 稔	監査役	3,500	35
計	-	276,950	2,769

(注) 役職名、所有株式数及び議決権数は、本報告書提出日現在のものです。

5【公開買付者又はその特別関係者による利益供与の内容】

該当事項はありません。

6【会社の支配に関する基本方針に係る対応方針】

該当事項はありません。

7【公開買付者に対する質問】

該当事項はありません。

8【公開買付期間の延長請求】

該当事項はありません。

以上